

令和7年8月8日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料 (第2報)

国道10号^{リゅうがみず}竜ヶ水地区の通行止めについて

令和7年8月8日 0時25分

○国道10号^{リゅうがみず}鹿児島市竜ヶ水地区において、大雨により災害が発生する恐れがあるため、0時25分から、全面通行止めを行います。
今後の道路情報にご注意ください。

○通行止め区間

【国道10号】

鹿児島県始良市重富から鹿児島県鹿児島市吉野町磯（延長 11.3km）

○迂回路

国道10号～稲荷町10号・県道16号分岐点～県道16号～宮之浦交差点
～県道25号～吉田麓交差点～県道57号～脇元交差点～国道10号

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 ^{こ が}古賀 ^{たかのり}尚永

計画課長 ^{なかしま}中島 ^{たかひろ}貴弘

TEL：099-216-3111（代表）

通行規制時の迂回路



道路情報板



距離標



距離標

凡 例			
	異常気象時通行規制区間		一般 県道
	距 離 標		道路情報板
	迂 回 路		市役所・支所
	国 道		小・中・高等学校
	主要地方道		